

議会だより

Report of City Assembly

16号

平成19年4月発行



▲恵愛保育所

東かがわこどもアカデミー▶

目次

平成19年度一般会計予算	2
条例の制定・改正・廃止	3
総務文教常任委員会報告	6
民生常任委員会報告	7
建設経済常任委員会報告	8
一般質問	9
議会日誌	16



3月定例会は1日に開会し会期を23日までの23日間とし、条例制定、改正・廃止17議案、予算10件、補正予算9件を含め42議案と報告3件、発議4件を原案通り可決し1件を否決しました。

平成18年度 一般会計補正予算

歳入歳出 △5億485万1千円

補正後 **135億6,456万2千円**

平成19年度 一般会計予算

128億9,482万円

平成19年度 特別会計予算

会 計 別					予 算
国 民 健 康 保 険 事 業					45億4,131万9千円
介 護 保 険 事 業					28億9,783万6千円
介 護 サ ー ビ ス 事 業					3,542万0千円
老 人 保 健 事 業					49億6,337万5千円
下 水 道 事 業					2億0,719万6千円
農 業 集 落 排 水 事 業					4億2,983万8千円
商 品 券 事 業					2,500万0千円
白 鳥 温 泉 事 業					1億2,478万5千円
水 道 事 業	収 益 的 収 入				6億4,377万2千円
	収 益 的 支 出				6億2,838万5千円
	資 本 的 収 入				5億2,271万8千円
	資 本 的 支 出				7億3,081万4千円

条例の制定

施行期日 平成十九年四月一日

◆副市長の定数を定める条例

・副市長の定数を一人とする。

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

・助役に代えて、副市長を置く。

・収入役制度が廃止され、会計管理者を一人置く。

・収入役制度が廃止され、会計管理者を一人置く。

◆個別外部監査契約に基づく監査に関する条例

・監査委員による監査を補完し、監査機能の一層の充実を図る。

条例の改正

施行期日 平成十九年四月一日

◆監査委員条例の一部を改正

・監査委員の定数は、三人（法定定数二人）とする。

◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

・有限会社が廃止され、特定法人の範囲から削除する。

◆税条例の一部を改正

・法人市民税割税率の改正

・標準税率十二・三％から制限税率十四・七％に

◆母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正

・盲・聾学校又は養護学校を特別支援学校に改める。

・盲・聾学校又は養護学校を特別支援学校に改める。

◆国民健康保険条例の一部を改正

・結核予防法を感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に改める。

◆道路整備事業分担金徴収条例の一部を改正

・分担金の額を市長の認定した事業費の一〇〇分の三〇以内の額とする。

・分担金の額を市長の認定した事業費の一〇〇分の三〇以内の額とする。

とする。

条例の廃止

施行期日 平成十九年四月一日

◆パラグライダー等テイクオフ場条例を廃止

・公の施設として管理をすることが適当でないため。

発議第一号

東かがわ市議会会議規則の一部を改正する規則

発議第二号

東かがわ市議会委員会条例の一部を改正する条例についての二議案の主な改正点は

今までは議員としてのみ提出することができていたものを、委員会としても議案を提出することができるようになりました。

議員報酬35万円に据え置き

発議第三号

東かがわ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議員報酬は昨年三月議会で月額三五万円に据え置くことに決定し現在に至り、この三月三十一日までとなっていました。

再度、報酬は月額三五万円に据え置くことが決まりました。財政状況を考え、市民の声を聞き、議会自らが姿勢を正すものです。

反対討論 田中孝博

報酬については、報酬審議会が公正に我々議員の報酬を決めていただいたという過程があります。報酬に対して職務を全うする、これを前提に報酬審議会が決めたものであり、議員自体が職務を全うしてないと認めているというふうにはか思えない。報酬審議会が定めた報酬に対して、我々は何をすべきか、議員活動を全うすべきであり、当然それ以上の議員活動をすべきであると考え、反対討論とします。

発議第四号

提案理由

橋本 守

合併後四年間の市政について、市民の審判を受ける市長選挙が四月に執行されるが、同時に市政の責任の一端を負うべき市議会議員の選挙については、半年遅れの十一月となる。

本来、同時に審判を仰ぐべき市長と市議会議員の選挙が同時に行われないのは、たとえ地方自治法の規定によるものであるとしても、市民にとっては納得しがたいことである。

また、議員定数を二十名に減少する議決をしたにもかかわらず、補欠選挙を行えば二十四名に戻ることに、議決にそぐわない。地場産業は不況にあえぎ、市も厳しい財政状況にあり、行財政改革に取り組んでいるが、四月に執行される市長と市議会補欠選挙、そして十一月の市議会選挙には合わせて五千七百万円の経

費がかかる。しかし市長と市議の同時選挙ならば三千五百万円の経費で済むので、差し引き二千二百万円の財源が節減できる。

これは四年先、八年先、十二年先も同様である。

投票率が年々減少しているが、市民にとってみれば、投票所に行く手間は一度で済む方が良く決っている。経費の面から、市民の利便の面から、そして選挙を執行する意義からも、市長選挙と市議会議員選挙は同時に執行すべきである。そのためにも、市議会の解散しかない。

反対討論

安西 忠重

議員は、選挙により身分を取得したものの、法令の規定によるほか任期中に意に反して職を失う事は無いことが原則である。前回の選挙で、任期満了までの信託を受けており、今議会が住民の信頼を失うような不祥事は発生していないことか

ら自主解散を行う大義名分はない。

十一月の選挙を四月の統一選挙で同時選挙すれば、二千二百万円の経費節減になるとの事だが、議員が自ら行財政改革特別委員会を立ち上げ、身を切る思いで定数四名減の二十名に決め、年二千六百万円余りの経費削減の他、報酬も五万円カット、研修や審議会らの手当てもお返ししている。しかし、財政の厳しさは、充分承知している。特別委員会で議論を重ねる事である。

今回の発議第四号が、経費節減と言いながら、この時点で提出された要因に疑問あり、一枚の紙切れから発した解散騒動で誰の仕掛けか分からないものに振り回されている。これでは、公正な選挙が出来ない、次の選挙までに論議を行うことである。

賛成討論

楠田 敬

経費の節減以外に解散の

理由は無く、また議会の解散に関する特例法の適用に矛盾点もありますが、老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、定率減税の廃止、最近では法人市民税の税率アップなど、市民の負担は確実に増大しており、一段と行財政改革を進めなくてはなりません。市民の負担の増大と財政状況の厳しい現状に鑑み、この際解散し、議員及び市長の選挙の期日を統一すべきと考えます。

反対討論

池田 禎広

前回の選挙時から次回選挙が市長選挙と同時選挙にならないとわかっていたが話題にもせず、急な解散と言う、新しく出る人が一ヶ月で用意の出来るはずがない。現職のエゴと言われている仕方がない。議員の意志による解散を議会で話合う事もなく、マイクやチラシで解散に関係ない住民をおるパフォーマンス、解散

と言う裏に何かあるのかと疑問を感じる。

実に不可解な議会解散動議提出である。

賛成討論

田中 貞男

今回の繰上げ選挙には複雑な関係があります。市民の方との話において、四年をまっとうし、繰り上げるのであれば早い段階で市民に知らせるべきではないか。又、市も財政が厳しいのだから、節約をしてほしいなどの声を聞きました。どちらも正しいと思います。議員は住民の代表です。細部は心に留めるとして解散に賛成するものです。

反対討論

元網 正具

賛成討論

石橋 英雄

まず、市民からの強烈な批判が有る事は、まぎれもありません。

しかし一方に議会解散主旨の印刷物の配布を各家庭へ一部議員が行っていた事

は非常に残念に思います。

本来その文章を作成した市民が行動を起こした事実は見受けられず、先の印刷物は、怪文書と言わざるを得ません。

しかしながら、何をさておいても、市民の大部分の方々が、この際解散して、統一地方選挙に合わせて市議会議員選挙を実施すべきと考えている事と諸般の状況をかんがみれば、議会を解散する事が最も望ましいものと考えます。

反対討論

西川 良則

私は常々、住民の目線に立ち、住民の安寧、安心の生活環境作りを目標に議員活動してまいりました。が、此の度の解散発議には「もや」の中の、全く不透明なものにしか感じられません。行財政改革をみたまに置いた誠に「パフォーマンス」としか思えず、私はこの発議に憤りを覚え、反対討論と致します。

賛成討論

木村 ゆみ

三月議会の初日、議員報酬を削減する発議に対し、田中孝博議員は、『議員が自ら減額しようとするのは、議員の職務をまっとうしてないことを自ら認めるようなものだ。』といって、減額に反対しました。しかし、私は私を支援してくださった方々に対し、先の選挙から約三年と四ヶ月、議員活動・議会活動に精一杯取り組んできたと申し上げたうえで、先の議員報酬の減額にも賛成したと同じく、議会解散にも賛成します。

賛成討論

東本 政行

市民の暮しが深刻になっている現在、選挙費用を節約するため同時選挙を求めるのは当然である。加えて合併で悪くなったと多くの市民が感じているなか、新庁舎建設はやめるべきだの声が多い。同時選挙で新庁舎建設やめよの審判を下す絶好のチャンスである。補

欠選挙が行われること、市長選挙がらみの思わく等もあるだろうが、市議は今こそ、住民こそ主人公の立場で住民の意思を尊重すべきである。

賛成討論

鈴江代志子

合併時に市長選と市議選を行うべきと共産党市議団は主張してきた。在任特例の二年延長任期はリコールにより十一月の選挙となった。

住民負担が増やされ、生活が苦しい現状の中で、経費節減を望まれる市民の声は当然で、節約できるところは行い、住民負担を軽減するべきである。又、同時選挙で、今まで議論してきた新庁舎建設問題について市長・市議への市民の信を問うよい機会と考え賛成する。

賛成討論

好村 昌明

経費節減で同一選挙との提案ですが不安もあります。

今後、市長や住民からの解散請求や市長に事故あるとき選挙はどうなりますか。議員も報酬五万円カット、定数削減などで経費節減に努力しております。

いま大事なことは「このマチに住んで良かった」といえるマチづくりに住民・議員が共にがんばる事が必

要だと思っています。

しかし、住民の目線・代弁者として賛成とします。

採決の結果

賛成17、反対5で
否決されました

懲罰特別委員会報告

本委員会に付託されました、西川良則議員に対する懲罰動議につきましては、本日三月二十二日に委員会を開催し、審査いたしました。

本件は、市民及び議員の名誉を著しく傷つける発言であるとともに、東かがわ市議会会議規則第一四七条「議員は、議会の品位を重んじなければならない」の規定に著しく反したもので、懲罰として戒告処分とする。

謝罪

私、三月定例会に於いての反対討論の中で、他の議員、及び市民団体に対して、行き過ぎた不適切な発言がありました事、謝罪申し上げます。

西川 良則

総務文教常任委員会報告

平成十九年三月定例会において総務文教常任委員会へ付託された議案について審査した結果は次のとおりである。

議案第十八号「平成十八年度東かがわ市一般会計補正予算」のうち、総務文教常任委員会に属する歳入、歳出について

議案第二十七号「平成十九年度東かがわ市一般会計予算」のうち、主な質疑、答弁は次のとおりである。

問 保健体育費、学校給食費の給食材料費の減額について、残滓の量はどの位出ているのか、子どもにとって量は足りているのか、質は落ちていないか。

答 残滓量は総数の約四％であり、小学三年生への基準六五〇キロカロリーに対

して約一割アップの七一〇キロカロリーで献立している。

問 諸収入・雑入の建物共済保険金が九五〇万円減額になった理由は。

答 詳細説明は所管委員会で担当課からあると思うが、六月に補正したベッセル外壁修繕工事のうちの災害復旧工事の財源として保険金を計上したが、発注した工事の中に災害復旧部分が含まれていないので、保険金が歳入されないため減額するものであるが、早い段階で減額すべきであった。

問 教育総務費、事務局費の生徒指導推進事業について、相談員等を設置するとうが、子どもの悩みをどのようにに汲み上げているのか。

答 経験者を配置し警察の生活安全課との連携や家庭訪問を行っている。

問 保健体育費、体育施設費の指定管理体育施設委託料について、指定管理にしたことによる問題がないか。

答 接遇等の問題があるが、市民の要望・意見を聞く会を開催している。

問 社会教育費、公民館費の三本松公民館の撤去について、撤去後の構想を聞きたい。

答 建て替えの要望はあるが関係者の意見を聞いてからの建設になるので、当面は駐車場としての活用になる。

問 監査委員費の常勤的識見委員について聞いた。

答 週に三日程度、収支伝票を監査してもらうもので、六月議会に提案する。

問 総務管理費、庁舎費の庁舎駐車場整備は、三本松駅前周辺整備事業に伴い駐車場の不足が見込まれるので、大内庁舎周辺で整備するとのことであるが、駐車しているのは職員の車が多く職員の駐車について検討しているのか。

答 通勤距離や有料化も検討したい。

問 総務管理費、諸費の文書保存棚の購入費について、整備終了後は、平成十五年以前の情報開示が出来るのか。

答 整理に半年くらい要す

るが、整備が済めば開示できる。

問 市債について、本年度は辺地債が計上されているが、辺地債や過疎債のように有利な起債を活用すべきではないか。

答 有利な起債から充当するのは鉄則であるが、計画した事業が起債可能事業であるかどうかで判断することになる。



三本松公民館



三本松駅前周辺

民生常任委員会報告

当委員会での主な質疑は、次のとおりです。

平成十八年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算では

問 国保の財政調整積立金が、七、八四八万七千円の増額補正となるが、国保税を下げることはできないか。

答 平成二十年の大幅な医療制度改革では、後期高齢者医療制度や、医療保険者による特定健診指導等で財政的な面が非常に危惧される状況です。計画性のない国保税の引き下げはできません。

平成十八年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算では

問 介護認定の判定をもう少しスピードアップができないのか。

答 保健課の事務としては、極力早くしていますが、主治医の意見書の遅れや、審査会の指摘による遅れがほとんどです。

問 調査の際の高齢者の応答が正確でない場合、どう対処すればいいのか。

答 ご家族の方からの状況説明も可能です。また急激な進行があった場合、再調査の制度もあります。

平成十九年度東かがわ市一般会計予算では

問 福祉バス運行事業では、ベッセルまでの運行と、翼山温泉までの運行を望む声があるが対応できないのか。

答 この事業は、大川バスの路線に乗っかるという形であり、大川バスがベッセルまで路線延長すれば可能ですが、現状では無理です。また、もし鳴門バスが翼山

温泉まで延伸するとなれば、福祉課としても早急に検討すべきですが、現在、鳴門市では経費の問題もあり、市営バス路線の廃止も含め運営のあり方について検討中と聞いています。

問 シルバー人材センターでは、現在行っている運転手の受託事業を新年度から廃止すると聞いたがどうなるのか。

答 幼稚園児や小学生の子どもたちを大勢運ぶことは、

もし事故が起きた場合に非常に重い責任となり、会員とも協議した上で中止という方向です。

問 昨今、児童等の事件が多発しているが、家庭相談員・婦人相談員で十分に相談を受けられているのか。また、育成センターや、警察等との連携も十分にできているのか。

答 十七年度の実績では、虐待が疑われる相談が二〇件、そしてそれ以外の相談が七六件と、相当多い件数です。相談員だけでなく、職員と嘱託の職員、そして、来年度からは母子自立支援の相談員も採用するのでそれで対応できると思っています。また、幼保児童対策地域連絡協議会を設置して（メンバーは、県の児童相談所、育成センター、警察関係、医師会など）連携を図り、情報を共有しながら年に四回連絡会を開催します。ケースによっては、その都度にケース会議を開き対応しています。



引田支所より翼山温泉を望む

建設経済常任委員会報告

当委員会に付託された議案は平成十八年度の一般会計補正予算と特別会計補正予算の五議案と、平成十九年度の一般会計予算と特別会計予算の六議案合計十一議案であり、慎重に審査した結果、十一議案とも原案通り可決すべきものと決定しました。審査過程でのおもな質疑の要点は以下の通りです。

平成十八年度一般会計補正予算

問 諸収入の建物共済保険金九五〇万円が保険の対象から外れ減額となった理由は何か

答 ベッセルの外壁補修工事の予算計上の際、最も有利な方法として、大成建設に随意契約での発注を提案したが、委員会の中で大成建設の補修サービス工事で

外の市の発注する部分とは指名競争入札に変更になった。その後公共建築協会、大成建設と協議をして、外壁部分については災害にも重なるが、大成建設にお願いをし、メンテナンス、目地部分の拡幅、窓枠等の補強については市が発注するのが最もわかりやすく、責任関係も明確になるということで工事場所の区分けを行った。その結果、災害復旧工事はすべて大成建設が行い、市の発注部分から災害の対象となる外壁部分の工事がなくなり保険の対象から外れた。九五〇万円の減額補正は、建物共済の保険金が入らなくなり、歳入欠陥を現状にあわせた。

平成十九年度一般会計予算

問 県営農村振興総合整備事業、引田地区の基盤整備

について多少の土地改良をしても、恐らく米以外のものは何を作るのか懸念される。もう少し柔軟に土地の利用を考えられないのか。

答 引田の基盤整備地区は一戸当たりの耕作面積が小さく、農道水路がほとんどついてない土地が非常に多く、あちこちで耕作放棄地が見受けられる。本来の補助整備事業は農地の乾田化を図って、米以外の物も作れる農地にすることが大原則であると思うが、この地区については、JRと国道十一号線でふさがれて、排水がスムーズに海へ流れていかない現状がある。古川の改修工事 wait するとすることは、地元が既に十一年来の念願でしているということもあり、ただ単に、農地を乾田化するだけでなく、基盤整備を行うことによって、農地の貸し借りがスムーズに行われ、米だけであつても集落営農組織が立ち上げれば農地の維持管理、保全にはつながると考

えている。

問 市単の道路整備事業で合併特例債を適用期間中に相当活用すべきでないか。

答 厳しい財政状況の中で、有利な財政手法というのは限定され、タイムリミットもある。優先順位をつけ、時機を逸しないよう、やるべき事業をやるべきと思う。

問 労働費に、市として特に若い人の雇用問題について、予算に具体化するものが全くないのかどうか。

答 若者の雇用に関しては、

基本構想の中で、企業誘致を軸に若者の雇用を図るということが、まず大きく取り上げられている。この、労働諸費の中には、雇用促進協会等を通じて新卒者の雇用の確保というようなことも、ソフト事業ではしているが、今回工業団地のリース料であるとか、企業誘致の面では相当多額の費用を投じて、若者の雇用の場を確保していると考えている。

行財政改革特別委員会報告

今年度七回開催された協議内容について報告致します。

一、平成十七年三月に策定した「行財政改革大綱」で定めた重点項目「職員の意識改革」と「効率的な行財政システム」に基づき、積極的

に取り組むものであり、定員管理・評価制度・中期

財政計画等について本当に計画目標が実現できるのか、との指摘が多くあり、執行部からは、目標に向かって最大限の努力をしていくとの答弁であった。

一、人材育成の基本方針として、職員の資質向上、評価制度等、計画はよくできているが、時間がかかりす

ぎるので早急に対応すべきである。

一、職員の目線が、市民の目線と同じになっているかの問いには、役所があつて市があるのではなく、市民のために尽くすのが役所であり、職員であるという基本は十分承知して、勤務するよう常に研さんしているとの答弁であつた。

一、勤務評価制度が適正に行われているかとの問いには、管理職自身の資質向上、人材育成等の取り組みも、やつており、民間の良いところを学ぶべく、精励していますとの答弁であつた。

一、商品券事業は、商業振興に寄与しているのか、現状のまま継続するのであれば、商工会、商業者の意見を聞くのは当然であるが、廃止も含めた再検討をするよう求めた。

一、情報伝達方法では、引田地区のオフトークは今後も有効に活用し、全市のな手段については、携帯メールの利用も含めた具体化を

早急に取り組むべきとの意見集約がなされた。

一、農業委員の議会推薦委員については、女性枠を確保し、人数については、議会全体で協議する事としました。

一、将来にわたつて行政利用が予測されない土地は売却し、財政健全化に資するよう強く求めた。

一、議員報酬については、昨年度と同様に一二・五％カットの月額三十五万円とすることで意見一致し、期間は、議会で決定すること、又、政務調査費は、議員個々の判断とし、議長の命により事務局にて精査することとなった。

その他、多岐にわたつて協議されましたが、当委員会の検討は、終わることなく行革を進めていくこととなります。

執行部には、当委員会の意見を尊重して頂くことを強く望みまして、行財政改革特別委員会の中間報告とさせていただきます。

9人が質問に立つ

一般質問

引田漁港浚渫について



池田 正美

問

引田漁港浚渫について事業の進捗状況と概要そして今後の見通しについてお尋ねします。

答

昨年七月に引田漁業協同組合から引田漁港内に汚泥が溜まり、干潮時には船底を擦り支障をきたすとのことで、浚渫工事の要望書が提出されました。

この要望を受け、深淺調査を行ったところ、引田漁協の船着場周辺は、本来水深マイナス二メートルの深さがなければなりません、そのエリアはマイナス一メートルしかない状況でありました。

そういったことを踏まえ、県水産課に事前要望を行い、県と

しても財政上大変困難な状況ではあるが水産業の振興を目的に、今後二〜三年をかけて事業を実施すること、大方の見通しが立ちました。

本市としても、早い段階で引田漁協とも充分協議を行い平成十九年度からの事業認可を受け対応していく予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

再質問で経済課長より引田漁業協同組合と協議して早急に事業を進めたいと答弁がありました。



引田漁港

本市の財政状況と公的資金の繰上償還について



楠田 敬

問

最近、何の情報に基づくのか、現状以上に財政の悪化を懸念する声が聞かれる。本市の財政状況をどのように認識されているのか。また、平成十九年度地方財政対策なかで、公的資金の繰上償還による公債費負担の軽減策が盛り込まれた。繰上償還の条件に合う地方債があれば、借り換え措置をすべきと考えるが、いかがお考えか。

答

経常収支比率や公債費比率などは、かなり高い数値を示しているが、これは義務的な経費である人件費・扶助費・公債費などに対して一般財源が多く充てられているため

である。冷静に分析すれば決して破綻するような状況や指標数値でないのに、いたずらに不安感を煽り立てるような風評については、心を痛め、いささかの憤りも感じる。公的資金の繰上償還については、その条件に見合う市債は一般会計で五一件（五億二、一四八万円）下水道事業特別会計で二三件一億四、九五九万円、水道事業会計で三一件（十億三、七七四万円）である。繰上償還が認められるには条件があるが、今までやろうとしても出来なかった政府系資金の繰上償還ができるようになったこの時期を逃さず、最も効果的な手法を選択し、借り換え措置も含めて慎重かつ積極的に市債の償還に取り組みたい。



市長の行政評価について



好村 昌明

問

市長は永きにわたり行政に携わってこられ、いま勇退の表明がされております。その間の行政評価や思いについてお尋ねします。

一、自慢評価できるもの、反省すべきものはなにか。
二、合併して四年経過して、新市建設計画ではどのような評価をしているか。
三、住民から「夕張市にするな」との財政問題があり、庁舎増築問題の考えは。
四、ダム建設は地元負担として多額の借金が出る。

県営水道も入り、水は足りる。湊川の保全ならば、県が水防河川に指定しているので、大改修を求めることで、ダムの建設は

答

見直すという考えはできないか。

感慨深い思いとしては、高速道路・国道十一号線バイパス・合併があり、何がしかの役割を果たしたと思っており、目的や考え方が固まると愚直に進めてゆくタイプで、強引とか融通が利かないという印象を与えてしまいました。

新市建設の評価は、いくつかの事業成果はあるものの、思いの三割ぐらいの実現かと思っております。

夕張市云々は、根拠の無い過大な表現で、無用の誤解と不安を与えないかと危惧しています。庁舎の問題は、いずれ建替える必要があり、有利な財政措置を活用して将来に備えてはどうかと思います。

ダム問題は、十年前と条件も変わり、今後の判断を下すべきかと考えます。



農山漁村活性化交付金 について



尾崎 照子

問

「限界集落」への取り組みについての質問で、若者人口は一部の都市に集中し、少子高齢化が進行しており、このままでは自治会、集落などの共同体としての機能が維持できかどうか、悩ましい課題になりつつあるとの答弁もありました。

対策として、農山漁村活性化交付金の制度が現在国会で審議されているが、この制度は団塊の世代の定住促進を図る対策として、東かがわ市に打ってつけの交付金であると思います。八〇〇万人の団塊世代のうち四五%が「二地域居住」を三〇%が「定住」を希望するという内閣府の調査結果もあり、京阪神に

答

近い本市は、交流を増進するための観光イベントや、体験メニューの整備など、積極的に取り組むべきと思うが、十九年度予算の中に配慮されたか伺います。

「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が、現在国会で審議されています。現時点では交付金の適用範囲、適用要件が具体化しておりません。今後国の基本方針がより具体化するのを見極めながら、本市に該当するものがあれば交付金事業を活用していきたい。「団塊世代の定住を促進するため、十九年度予算ではどのように配慮したのか」については、予算は計上しておりません。こうした事業に消極的ではありませんが、どのようなイベントや体験メニューの実施が、本市の事業として効果的か、まだ調査段階と認識している。ニューツーリズム協会の地域戦略会議等の各種事業を通して、今後の方向性を探っていきたい。

野網和三郎生誕百年の 記念事業について



木村 ゆみ

問

当初予算に野網和三郎記念養殖活性化事業補助金として三〇〇万円が計上されているが、その事業概要はどのようなものか。また、補助金を出す以上効果のある事業となるよう期待するが、その点はどうか。

答

本市引田の安戸池は、昭和三年に野網和三郎氏によって日本で最初にハマチ養殖に成功した養殖発祥の地です。

現在、養殖漁業は日本にとどまらず世界各国へと様々な魚種において発展拡大し、食生活に寄与しています。世界で初めて「県魚ハマチ」の養殖の事業化

に成功した野網和三郎氏の生誕百年と県魚ハマチ養殖八十年を記念して、香川県漁連・香川県かん水漁協・引田漁協等で構成する実行委員会を設立し、各種事業を二ヶ年にわたり実施する予定です。香川県と本市は水産業全体の活性化を目指して、これを支援するものです。十九年度は、「生産強化事業」として養殖ハマチの品質の高度化や加工品の開発、また「記念事業」として、本市内で記念式典を行う他、高松市では全国海水養殖シンポジウムを開催するなど盛りだくさんの事業を企画しており、県内外に安全、安心で高品質の香川県産ハマチがPRされ、消費の拡大に繋がるものと期待しています。



安戸池

ベッセル外壁改修工事、建物 共済保険金の不払いを問う



板坂 良彦

問

一、保険金補填なしによる歳出補正を示していない理由。

二、元施工者が施工した災害復旧工事は減額補正が必要。

三、指名停止の元施工者に災害復旧工事を発注した理由、何故保険金が支払われないのか？

四、保険金減額補正に対し確実な事業計画案を求める。

五、事業変更説明を怠った議会軽視を改め透明性ある情報公開を求める。

答

一、本市が災害復旧工事をしなくなり、災害保険金の請求ができなくなったもので、補正の訂正と共に、お詫びします。二、災害復旧工事

部分は元施工者が実施、市の負担は無くなりましたが、強風対策等補修工事を追加した。三、元施工者が補修サービス工事の一環として災害復旧部分の工事を施工したため、保険金が支払われなくなったもので、関係者の協議により決定したことで、やむを得なかった。四、災害箇所の復旧を市が発注していれば、保険金は支払われたと確信しており、いい加減に見積もったとは考えていない。五、指名競争入札に発注方法を変更したことで保険金が見込めない状況が判明、九月議会に概要説明すべきであった。外壁調査結果は十一月三十日に出され、市が実施する災害復旧工事は無いことが判明した。十二月補正予算に反映することができなかったが、状況報告はすべきであった。



ベッセルおうち

妊産婦無料健診の拡大 について



飛谷 美江

問

国の予算における妊産婦無料健診費用の助成

が平成十九年度に大幅拡充されます。これは公明党が主張してきた少子化対策に対する財政処置の拡充に伴うものです。出産に伴う高額な医療費の負担が生数の低下を招いていると考えられます。今一番に取り組まなければならないのは、安心して子供を生み育てられる少子化対策であります。本市では無料健診費用の助成は四回となっておりませんが、ぜひ五回以上の拡大を要望致します。

答

妊娠届出を行った方を対象に、無料で受けられる、妊婦健康診査の受診票を

四枚とHb_s抗原検査受診票を一枚、また三十五才以上となる妊婦の方に超音波検査受診票を一枚交付し医療機関に委託して検査を実施しています。本年一月に厚生労働省から、妊婦健康診査受診の重要性について公費負担の充実を図るよう通知があり、妊婦健康診査の負担はそれぞれの自治体の実情に応じて決めるとなります。十九年度は交付枚数を本市では四枚となります。なおさぬき市、高松市は四枚、他の市は三枚の交付予定です。妊婦無料健診の拡大は妊娠中の経済的負担を軽減し、少子化対策の一助になるものと認識しております。

今後は、妊婦健康診査の重要性に鑑み、他市の動向や市の財政事情も勘案して判断して参りたいと考えます。



多重債務者に相談窓口の設置を



鈴江代志子

問

日本共産党のくらしの相談では多重債務で困りの方も見えられるが、市内でも多数おられることが予想される。多重債務が解決されれば、地方税や国保税、公共料金の滞納が改善され、何より住民の自殺や夜逃げ、離婚が防げる。

昨年十二月に成立した貸金業法の改正時の付帯決議でも「多重債務に対する相談窓口の設置など整備するよう自治体に要請する」という文言がある。それに応え、市に相談窓口を設置してはどうか。奄美市では多重債務救済に取り組み注目をあびている。又出前講座で多重債務予防の学習を項目に加えてはどうか。

答

「窓口」の設置は月一回の「何でも相談」が窓口となっており、相談が法律内容に及ぶと対応できる行政機関を紹介している。法的手続きについては高松簡易裁判所を紹介している。特定調停制度を利用すると経費も安く、返済方法の検討から業者への交渉まで行ってくれる。自己破産の申請方法についても相談できる。

「相談窓口」については動向を見守る段階なので、結果が出るまでは現在の体制を続けていくこととしている。法律相談機関としては昨年十月に設立された「法テラス」等の周知等も行い、少しでも早い段階で相談できる体制を作り、被害者の救済に努めたいと考えている。



だれもが安心して医療が受けられるよう国保税の値下げと「資格証」発行中止を



東本 政行

問

今、「貧困と社会的格差の広がり」が深刻になっています。まじめに働いても生活保護水準以下の生活しかできない貧困層が激増し、十世帯に一件の割りで広がっています。病气、介護、老いなどの身近な出来事がきっかけで、だれでもおこりうる問題になっています。

日本共産党が実施したアンケートでは、七五・七%の人が国保税は高いと答えるなど高い国保税によって社会保障の制度である国保が市民の生活を反対に直撃しています。納めたくても納められない人も増えているのではないのでしょうか。国保税を値下げするためには、国に国庫負

担率を元の四九・八%に戻させるような声をあげることが必要です。同時に国保は自治事務ですから、基金の取り崩しや一般財源の繰り入れなど市独自の努力が今ほど必要な時はありません。国保税値下げのためもっと努力すべきです。また、国保税の滞納によって六二世帯に「資格証」が発行されていることは、憲法二十五条の生存権の保障から大問題です。生活が苦しくて国保税を滞納している場合でも、医療だけは安心して受けられるようにすべきです。「資格証」発行はやめるべきです。

答

平成二十年四月の制度改革で四十歳～七十五歳未満の方の特定健診等に係る経費の追加、七十五歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度の創設で脱退、医療費の増加、等で現段階で税率改正は適当でない。また滞納の解消のために「資格証」発行は有効な手段と考えている。

平成19年第2回定例会 議員の賛否表

議案	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号
	東かがわ市副市長の定数を定める条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	東かがわ市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について	東かがわ市監査委員条例の一部を改正する条例について	東かがわ市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市税条例の一部を改正する条例について	東かがわ市手数料条例の一部を改正する条例について	東かがわ市母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	東かがわ市農集排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市下水道条例の一部を改正する条例について	東かがわ市バラグライダー等テイクオフ場条例を廃止する条例について	平成18年度東かがわ市一般会計補正予算（第5号）について	平成18年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	平成18年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	平成18年度東かがわ市老人保健事業特別会計補正予算（第4号）について	
議員氏名																						
飛谷 美江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
板坂 良彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
西川 良則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 利雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
東本 政行	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
大山 圓賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾崎 照子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 禎広	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元網 正具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
好村 昌明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安西 忠重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原井 則佳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 孝博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議
会
日
誌

2月

14日 市議会民生常任委員会委員と
人権啓発推進委員との交流研
修会

22日

全員協議会

23日

議会運営委員会

3月

1日 本会議

5日 総務文教常任委員会

6日 民生常任委員会

7日 建設経済常任委員会

19日 本会議（一般質問）

議会運営委員会

20日 本会議

議会運営委員会

22日 本会議

懲罰特別委員会

26日 議会広報編集特別委員会

4月

2日 議会広報編集特別委員会

5日 議会広報編集特別委員会

9日 議会広報編集特別委員会

県・各市議会状況調査

平成19年4月2日調査

	報酬（月額）	政務調査費 （金額・領収書）	委員会視察	費用弁償（日額）
東かがわ市	35万円	・年額20万円 ・領収書要	常任委員会 年1回・8万円以内	なし
香川県	80万円	・月額30万円 （会派に対し支給） ・領収書不要	常任・特別委員会 年1回・2泊3日 （旅費規程により支給）	8,000円～12,000円
高松市	60.8万円	・月額10万円 ・領収書不要だが確 認をしている。	常任委員会 年1回・10万円以内 個人 年1回・10万円以内	6,000円～6,500円 公用車使用 3,000円
丸亀市	43.4万円	・年額12万円 ・領収書要	平成18年度から3年間凍結。	3,000円 公用車使用 1,500円
坂出市	43.3万円	・年額25万円 ・領収書不要だが確 認をしている。	常任委員会 年1回・12万円以内 （2泊3日）	2,500円～3,000円
善通寺市	43万円	・月額3万円 ・領収書不要だが提 出してもらっている。	常任委員会 年額14万円以内 議会運営委員会 年額12万円以内 特別委員会 年額10万円以内	3,000円
観音寺市	43万円	なし	常任委員会 年額10万円	なし
さぬき市	41万円	・月額5万円 ・領収書不要	なし	3,000円～4,000円
三豊市	40.7万円	・年額36万円 ・領収書要	常任委員会 年1回・6万円以内	なし

編集後記

春爛漫過ぎしやすい季節となりました。

東かがわ市が誕生し、はや四年が過ぎました。市民のみなさんは、この四年間を振り返りどのような感じているでしょうか。「悪くなった」との声も聞きます。私達議員も住みよい東かがわ市にするため、市政へのチェック役をしつかり果たし、市民のみなさんの声を届けるため全力で頑張る決意です。中條市長最後の三月議会、辞める市長への質問は少なくなる場合が多いのですが九人が行いました。三月議会では一般質問なしの三木町議会と比べる記事を書いた新聞もありましたが、三木町は四年間に一回が十一人です。東かがわ市は、ほとんどの議員が質問し、一議会平均十六人です。今回は解散問題で討論が白熱しました。私達はこの「議会だより」が市民が主役の立場で、市民みなさんと議会を結ぶ「掛け橋」になるよう努力してまいります。